

有価証券報告書

(第51期)

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

株式会社鶴弥

(E01204)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	4
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 所有者別状況	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	14
(1) 株主総会決議による取得の状況	14
(2) 取締役会決議による取得の状況	14
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	14
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	15
3. 配当政策	16
4. 株価の推移	16
5. 役員の状況	17
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	19
(2) 監査報酬の内容等	24
第5 経理の状況	25
1. 財務諸表等	26
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	60
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
1. 提出会社の親会社等の情報	62
2. その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第51期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当社長室長 角森 一夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当社長室長 角森 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	11,751,362	9,117,000	9,025,157	8,975,616	8,062,302
経常利益 (千円)	825,593	201,159	505,844	513,763	77,245
当期純利益 (千円)	478,896	104,535	247,941	336,225	16,588
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数 (株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額 (千円)	10,841,973	10,893,655	11,085,481	11,344,291	11,267,662
総資産額 (千円)	17,935,439	17,279,476	17,406,091	17,021,006	16,748,048
1株当たり純資産額 (円)	1,397.64	1,404.30	1,429.04	1,462.40	1,471.93
1株当たり配当額 (円)	15.00	12.50	15.00	15.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.73	13.48	31.96	43.34	2.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	63.0	63.7	66.6	67.3
自己資本利益率 (%)	4.50	0.96	2.26	3.00	0.15
株価収益率 (倍)	7.21	31.31	12.30	11.03	207.41
配当性向 (%)	24.30	92.73	46.93	34.61	462.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	855,473	△28,663	522,436	1,233,144	658,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△399,825	△400,721	△112,309	△144,682	△44,960
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△706,361	383,455	△346,030	△717,096	△543,114
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,346,620	1,300,690	1,364,787	1,736,152	1,806,961
従業員数 (人)	464	451	433	421	423

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損失については、第47期及び第48期は関連会社はありますが持分法損益が発生していないため、第49期～第51期は関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、鶴見清治郎が信州において瓦製造技術を取得したのち、明治20年に刈谷市小垣江町において個人創業いたしました。大正14年に鶴見弥四郎が家業を継承し、昭和43年2月株式会社鶴弥製瓦工場を設立いたしました。設立からの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和43年2月	株式会社鶴弥製瓦工場設立（刈谷市）
昭和43年5月	刈谷本社 第一トンネル窯操業開始
昭和45年4月	刈谷本社 第二トンネル窯完成
昭和50年5月	西尾工場 第一トンネル窯完成
昭和51年6月	西尾工場 第二トンネル窯完成
昭和53年7月	西尾工場 日本工業規格許可工場となる
昭和54年4月	半田工場 第一工場（現本社工場第1ライン）完成
昭和55年11月	半田工場（現本社工場）日本工業規格許可工場となる
昭和58年8月	半田工場（現本社工場）内に本社機構を移転。刈谷工場閉鎖し配送センターとして利用
昭和58年9月	半田工場 第二工場（現本社工場第2ライン）完成
昭和58年10月	株式会社鶴弥に社名変更
昭和60年10月	半田工場 第三工場（現本社工場第3ライン）完成
昭和62年7月	半田工場 第五工場（現本社工場第5ライン）完成
昭和63年9月	半田工場 第六工場（現本社工場第6ライン）完成
平成元年11月	半田工場 第七工場（現本社工場第7ライン）完成
平成2年11月	仙台営業所（仙台市）を開設
平成3年3月	新社屋竣工（半田市）
平成3年7月	本社を刈谷市より半田市へ移転
平成4年11月	衣浦工場 第一期工事（現第1ライン）完成
平成6年6月	衣浦工場 第二期工事（現第2ライン）完成
平成6年8月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式を上場
平成7年1月	衣浦工場 日本工業規格許可工場となる
平成13年7月	阿久比工場 第1ライン完成
平成14年4月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
平成15年2月	阿久比工場 第2ライン完成
平成15年9月	阿久比工場 日本工業規格許可工場となる
平成17年11月	本社工場 第2ライン改造（業界初のロボット導入）
平成18年3月	プレカット工場（阿久比工場内）完成
平成19年1月	丸福支店（南砺市）を開設
平成19年4月	阿久比工場 第3ライン完成
平成19年11月	本社工場・西尾工場・衣浦工場・阿久比工場 日本工業規格適合性の認証を取得（注）
平成24年7月	本社工場・西尾工場・衣浦工場 日本工業規格適合性の認証を取得（同時申請）
平成24年12月	丸福支店を南砺市より小矢部市へ移転し、北陸支店に名称変更

（注）当社製品における認証の範囲は以下のとおりであります。

（製法による区分）	ゆう葉がわら
（形状による区分）	[J形粘土がわら] 棧がわら 雪止がわら 軒がわら そでがわら のしがわら
	[F形粘土がわら] 棧がわら
（寸法による区分）	J形53A F形40

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社1社で構成され、粘土瓦の製造・販売及び屋根工事の請負・施工・陶板壁材の製造・販売・建築資材の開発・販売並びにこれらに付帯関連する一切の事業を行っており、事業区分としては単一セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
423	41.1	14.0	4,818,653

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「強く・美しく・取り扱いやすく・値打ちで、より安全な屋根材を提供する」という経営理念に基づき、天然資源の粘土を主原料とする高温焼成物の粘土瓦を含む屋根材を製造する企業として、社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題とし、7項目の経営基本方針を定め、経営管理体制の確立を図ることを経営の基本としております。

- ① 住文化に貢献し、社会に役立つために、公正かつ明瞭な自由競争を行うとともに、適正利潤を追求し、事業の持続的成長を追求する。
- ② 高品質で安全な粘土瓦を開発・製造するための生産システム並びに品質保証体制を構築し、維持する。
- ③ 省資源・省エネルギー化を推進し、環境にやさしい屋根材を製造するための環境管理システムを構築し、維持する。
- ④ 個人情報管理体制を構築し、維持する。
- ⑤ キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、企業価値を高めるよう努める。
- ⑥ 従業員の生活の安定・向上を、常に、念頭におき、株主とともに、業績に応じた適正で安定的な配当を維持する。
- ⑦ 激動する時代に対応するために、利益は適正に内部留保する。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

当事業年度における住宅産業界は、前年を下回る持家着工戸数で推移し、加えて少子高齢化による人口減少や人口の都市部集中などが顕在化しており、住宅取得に対する政府施策や消費税増税などの要素と合わさって、今後不安定な市場環境が続くことが予想されます。

そのような状況下、当社としましては、中期経営計画（平成31年3月期～平成33年3月期）を新たに策定いたしました。そのビジョンを「わくわくする げんきな会社」と定め、下記の基本戦略を軸に具体的施策を進めることで、企業価値の一層の向上を目指しております。

製造部門、営業部門、管理部門がそれぞれのミッションを掲げ、目標達成を目指します。

- ① 環境面など市場ニーズに即した高付加価値な製品の開発
- ② ものづくりの現場における過剰在庫及びコスト抑制と、品質・生産性向上の更なる推進
- ③ 営業活動体制の刷新と、住宅市場における粘土瓦の優位性訴求を通じた鶴弥ブランドの拡大
- ④ 人材教育・技術の伝承を推進し、市場環境に対応できる人的体制の構築
- ⑤ 陶板事業をはじめとした、新たな市場・製品における事業拡大

特に粘土瓦の製造販売事業と並ぶ経営の2本柱とすることを目的とした新事業「陶板事業」については、壁材としての利用だけでなく、全く新たな屋根材として陶板屋根材「スーパーライ美軽（みがる）」を市場投入いたしました。陶板事業は、販売拡大及び量産体制の構築に向け、積極的に営業活動・研究開発活動を推し進めて参ります。その一方、粘土瓦事業の生産体制においても、引き続き、過剰在庫を抑制し、より効率的で需要動向に柔軟な生産体制を構築することを目指しております。

当社は、厳しい市場環境下にあっても、強固な経営基盤を維持・拡大することを目標に、企業として高いモチベーションを持って、事業活動を拡充していくための施策を継続して推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 業績の変動について

当社は屋根材である粘土瓦の製造販売を主たる事業としており、全国各地の工事店・問屋・瓦メーカー・ハウスメーカー等に幅広く粘土瓦を供給しております。

粘土瓦は、住宅新設時に多量に使用されるため、当社の業績は持家着工戸数の増減に影響されます。また、持家着工戸数は、一般景気動向、金利動向、住宅地価動向、税制及び法的規則等様々な要因を受けており、当社の業績もこれらの要因に左右される可能性があります。

② 経営成績の季節的変動について

当社の売上高は、季節的に見て、冬場の1・2月は住宅着工の不需要時となりますので通常月に比べ低くなる傾向があります。

③ 燃料価格の変動について

当社の主な事業である粘土瓦の製造に用いる主たる燃料はブタンガスでありますので、当社の業績は国際市況に連動する原油価格の変動により影響を受ける可能性があります。

④ 特定の取引先への依存度について

当社の主要原材料である粘土は、(株)丸長（以下、同社という。）からの仕入が100%であります。粘土瓦は、配合粘土を使用しており、その配合割合によって製品品質に影響が出るため、その仕入は限られた業者からの供給が、業界の通例となっているためであります。

当社は、同社の財政状態及び経営成績を常に把握し、品質・納期等について万全の管理体制をとっておりますが、万一同社の経営が行き詰った場合には、当社は瓦製造に支障をきたし、業績面に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概況及び分析

① 当事業年度の経営成績の概況及び分析

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済政策によって、引き続き企業業績や雇用環境、所得が底堅く推移し、緩やかな改善傾向が当事業年度を通じて継続いたしました。

しかしながら、住宅市場におきましては、住宅ローン金利や政府による住宅取得支援策等があったものの、注文住宅を中心とした持家着工戸数は前年を下回って推移いたしました。その一方で、一次取得者層をターゲットとした戸建の分譲住宅（建売）は前年を上回る水準で推移し、結果として低価格の住宅の増加によって、当社の生産する粘土瓦といった高付加価値の住宅用建材においては、厳しい需要環境下に置かれております。

このような経営環境のもと、当社は、大手ハウスメーカーを中心として高所得者層をターゲットとした商品展開が行われていることを背景に、平成29年10月には、新たな事業として研究開発を進めている陶板を屋根材利用とする新たな高付加価値製品「スーパートライ美軽（みがる）」を発売いたしました。さらに、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）促進を背景として、増加傾向にある太陽光発電システム搭載に有利な緩勾配の片流れ屋根でも防水性を高める「スーパートライ110タイプI Plus」を平成30年4月に市場投入するなど活発な研究開発活動を推進して参りました。しかしながら、売上高に関しましては、持家着工戸数の減少に加え、平成29年3月期に太陽光発電システムの大型案件及び熊本地震による補修需要があったため、前年同期比10.2%減の8,062百万円となりました。

一方で、損益面につきましては、原油価格の上昇によるエネルギーコストの増加、売上高の減少に伴う工場稼働率低下によって固定費負担が増加した結果、売上原価率は、前年同期比3.9ポイント増の75.0%となり、売上総利益は前年同期比22.2%減の2,015百万円となりました。

なお、より効率的な生産体制を目指す目的で受注生産方式の導入を図った結果、2017年（平成29年）3月期末と比較して、商品及び製品の棚卸資産が108百万円減少し、過剰在庫が抑制され、借入金の返済と合わせて、財務体質の健全化が一層進みました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高8,062百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益68百万円（前年同期比86.8%減）、経常利益77百万円（前年同期比85.0%減）、当期純利益16百万円（前年同期比95.1%減）となりました。

なお、本社所在地に隣接する衣浦木材団地水面貯木場につきまして、関係企業が共同出資する土地整備事業が完了し、所有する土地の寄付等を行った結果、19百万円の特別損失が発生しております。

② 当事業年度の財政状態の概況及び分析

当事業年度末の資産につきましては、有形固定資産の減少260百万円（前年同期比2.3%減）、普通預金の減少177百万円（前年同期比14.5%減）等により16,748百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

負債につきましては、買掛金の減少64百万円（前年同期比16.7%減）、長期借入金の減少400百万円（前年同期比48.5%減）等により5,480百万円（前年同期比3.5%減）となりました。純資産につきましては、繰越利益剰余金の減少70百万円（前年同期比1.8%減）等により11,267百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

③ 当事業年度のキャッシュ・フローの概況及び分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて70百万円増加し、1,806百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、658百万円となりました（前年同期に比べ574百万円減少）。

営業活動による資金の増加要因としては、主に当事業年度の末日が金融機関の休日であったことによる仕入債務の増加額218百万円及び、たな卸資産の減少額114百万円等によるものです。

一方、資金の減少要因としては、主に法人税等の支払額85百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、44百万円となりました（前年同期に比べ99百万円減少）。投資活動による資金の増加要因としては、主に預託金の返還による収入13百万円等によるものです。

一方、資金の減少要因としては、主に固定資産の取得による支出60百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、543百万円となりました（前年同期に比べ173百万円減少）。

財務活動による資金の減少要因としては、主に長期借入金の返済による支出400百万円等によるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
J形瓦	1,678,780	87.5
F形瓦	4,686,167	95.2
M形瓦	519,336	94.8
合計	6,884,284	93.1

(注) 1. 金額は平均売価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当事業年度の製品の仕入実績及び商品の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）	
製品	J形瓦	72,416	89.4
	F形瓦	199,412	88.7
	M形瓦	26,707	86.8
小計		298,536	88.7
商品	その他	530,473	77.0
合計		829,009	80.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 商品の「その他」は、S形瓦・いぶし瓦・副資材が主力であります。

③ 受注実績

当社は受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

④ 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）	
製品	J形瓦	1,784,436	85.1
	F形瓦	4,931,320	92.9
	M形瓦	512,210	91.8
小計		7,227,967	90.8
商品	その他	685,748	80.5
工事売上		148,586	92.2
合計		8,062,302	89.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高が前年同期比10.2%減の8,062百万円となり、売上総利益2,015百万円（前年同期比22.2%減）、営業利益68百万円（前年同期比86.8%減）、経常利益77百万円（前年同期比85.0%減）、当期純利益16百万円（前年同期比95.1%減）の減収減益となりました。なお、本社所在地に隣接する衣浦木材団地水面貯木場につきまして、関係企業が共同出資する土地整備事業が完了し、所有する土地の寄付等を行った結果、19百万円の特別損失が発生しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、国内の持家着工数及び燃料価格の変動が挙げられます。国内の持家着工数は、景気動向や金利動向、政府による各種施策による影響を受け、燃料価格は国際的な原油価格の動向に影響を受けます。当事業年度においては、持家着工戸数の減少の一方、原油価格の上昇が、上記経営成績に影響しております。

経営方針・経営戦略につきましては、前項 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 の「(1) 会社の経営の基本方針」「(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題」に記載の通りであります。経営上の目標及びその達成状況を判断するための客観的な指標等については、装置産業である当社の事業内容を鑑み、売上高経常利益率の向上と、自己資本比率を中心とした財務体質の強化を目指しておりますが、前述の外部環境による影響に加え、先行的な設備投資や研究開発活動等によって左右されるため、具体的な数値目標は公表しておりません。なお、当事業年度としては、前述の外部環境の影響等から経常利益率は1.0%となりましたが、過剰在庫を抑制し、長期借入金の返済によって自己資本比率は67.3%となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、前述の「(1) 経営成績等の概況及び分析 ③当事業年度のキャッシュ・フローの概況及び分析」に記載の通りであり、財務方針については後述の「③ 資本の財源及び資金の流動性」に記載の通りであります。

なお、当社は粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、前述の「(2) 生産、受注及び販売の実績」にて、製品の品種別に実績を記載しております。住宅様式の洋風化に伴い、従来の和風のJ形瓦から、洋風のF形瓦・M形瓦への需要の移行が継続しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払にも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発方針として、粘土瓦の製造・販売事業においては、顧客のニーズに重点を置き、性能や施工性が向上する製品開発を行っています。一方で、新たな取り組みである陶板分野においては、オンリーワンの製品に重点を置き、製品開発および量産体制の構築を図っています。

当事業年度の成果として、粘土瓦の製造・販売事業においては、平成29年10月2日より防災F形瓦の役瓦として「トライRSワイド袖シリーズ」の販売を開始致しました。切妻屋根の両サイドに使用する役瓦で、既存のトライRS袖瓦の機能を更に充実させた製品となっております。

また、防災F形棧瓦「スーパートライ110 タイプI Plus（プラス）」の開発を進め、平成30年4月2日より一般販売を開始しております。防災F形瓦の主力製品「スーパートライ110 タイプI」の防水性能を更に向上させた製品であり、業界初の2寸勾配からの対応を実現しました。近年、太陽光パネルの普及や住宅様式の変化により屋根の緩勾配化が進んだことで、金属屋根材等の他素材の採用が増えておりますが、当該製品によって耐久性の高い粘土瓦による緩勾配屋根の提案が可能となりました。

一方で、新たな取り組みである陶板分野においては、平成29年10月2日より陶板屋根材「スーパートライ 美軽（みがる）」の販売を開始致しました。当該製品は、これまで以上の軽量の陶器製屋根材であり、粘土瓦の可能性を広げる製品となっております。また、平成27年10月に販売を開始致しました陶板壁材「スーパートライWallシリーズ」におきましては、各種性能試験や、様々な仕様の検討・検証を行うと同時に、安定的な量産体制の構築を継続して進めております。

上記取り組みの結果、当事業年度の一般管理費と製造原価に含まれる研究開発費は総額351百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、設備の維持更新が主たるものでありました。投資総額は31百万円（無形固定資産含む）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (人)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県半田市)	統括業務施設 及び販売設備	111,341	1,757	637,807 (35,935)	113,279	864,186	130
仙台営業所 (宮城県仙台市宮城 野区)	販売設備	—	—	— [999]	1,473	1,473	5
北陸支店 (富山県小矢部市)	販売設備	76,764	273	41,756 (5,403)	18,538	137,333	12
本社工場 (愛知県半田市)	粘土瓦生産設 備	125,832	458,099	744,960 (33,880)	10,617	1,339,510	126
西尾工場 (愛知県西尾市)	粘土瓦生産設 備	23,199	36,568	94,350 (7,261)	5,074	159,193	51
衣浦工場 (愛知県半田市)	粘土瓦生産設 備	147,930	5,184	1,624,846 (50,000)	7,250	1,785,212	17
阿久比工場 (愛知県知多郡阿久 比町)	粘土瓦生産設 備等	770,400	93,684	5,960,951 (144,636)	36,126	6,793,125	82

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記中 [] 内は、貸借中のもので外数で示しております。

3. リース契約による重要な賃借物件及び賃貸物件は該当ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年2月21日 (注)	800	7,767	326	2,144	326	2,967

(注) 有償一般募集

発行価格 816.96円

資本組入額 408.48円

払込金総額 653百万円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	13	35	15	3	2,244	2,319	—
所有株式数 （単元）	—	13,686	541	8,816	2,430	8	52,179	77,660	1,800
所有株式数の 割合（%）	—	17.62	0.70	11.35	3.13	0.01	67.19	100.00	—

（注） 1. 自己株式112,798株は、「個人その他」に1,127単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、31単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
鶴見 哲	愛知県刈谷市	1,551	20.26
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	595	7.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	310	4.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	308	4.02
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	308	4.02
遠山 和子	神奈川県横須賀市	251	3.27
鶴見 綾子	愛知県刈谷市	221	2.89
鶴見 日出雄	愛知県刈谷市	132	1.72
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	132	1.72
細井 芳美	愛知県岡崎市	132	1.72
計	—	3,942	51.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 112,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,653,300	76,533	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	7,767,800	—	—
総株主の議決権	—	76,533	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2番地12	112,700	—	112,700	1.45
計	—	112,700	—	112,700	1.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年6月19日) での決議状況 (取得期間 平成29年6月20日)	105,000	48,825,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	102,300	47,569,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,700	1,255,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.6	2.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.6	2.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

なお、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は考慮していません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	112,798	—	112,798	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は粘土瓦業界の中で最新の生産技術を保持し、高い生産力と競争力を継続的に保ちながら成長を続けていくために、設備更新や新工場の建設等を慎重かつ大胆に実施していく必要性を認識すると共に、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのための内部留保を考慮しつつ、業績に応じた適正で安定的な配当を継続的に行うこととあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当（うち中間配当5.0円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は462.8%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月18日 取締役会決議	38	5.0
平成30年6月26日 定時株主総会決議	38	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	494	468	440	515	534
最低(円)	409	400	372	382	424

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	479	455	445	468	464	461
最低(円)	453	440	438	440	435	438

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		鶴見 哲	昭和41年7月24日生	平成元年4月 当社入社 平成8年7月 当社営業開発部長 平成9年6月 当社取締役営業開発部長 平成11年6月 当社取締役社長室長兼営業開発部長 平成12年6月 当社常務取締役社長室長兼営業開発部長 平成13年2月 当社常務取締役社長室長 平成16年6月 当社代表取締役専務兼社長室長 平成16年9月 当社代表取締役専務 平成18年6月 当社代表取締役専務兼製造本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長に就任(現)	(注) 2	1,551
取締役	製造本部担当 本社工場長	三井 真司	昭和48年11月16日生	平成11年4月 当社入社 平成20年11月 当社阿久比工場長 平成24年6月 当社取締役阿久比工場長 平成30年6月 当社取締役製造本部担当本社工場長(現)	(注) 2	4
取締役	営業本部担当 営業部長	満田 勝己	昭和46年7月17日生	平成6年4月 当社入社 平成20年6月 当社事業開発室長 平成24年7月 当社営業企画部長 平成28年4月 当社執行役員営業企画部長 平成29年6月 当社取締役営業部長兼営業企画部長 平成30年4月 当社取締役営業部長 平成30年6月 当社取締役営業本部担当営業部長(現)	(注) 2	2
取締役	管理本部担当 社長室長	角森 一夫	昭和47年1月18日生	平成6年4月 当社入社 平成26年4月 当社経理室長 平成28年4月 当社執行役員社長室長兼経理室長 平成30年6月 当社取締役管理本部担当社長室長(現)	(注) 2	2
取締役	阿久比工場長	根崎 尚樹	昭和48年2月7日生	平成7年4月 当社入社 平成27年4月 当社本社工場長 平成28年4月 当社執行役員本社工場長 平成30年6月 当社取締役阿久比工場長(現)	(注) 2	2
取締役		高垣 俊壽	昭和25年6月23日生	平成13年1月 有限会社高垣経営技術設立 同社代表取締役に就任(現) 平成14年10月 中国大連市に大連日光企業 コンサルタント有限公司設立 同社副董事長(現) 平成23年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現)	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		稲田 康孝	昭和26年3月24日生	平成23年3月 愛知県中小企業団体中央会退職 平成23年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	
監査役		鶴見 秀夫	昭和34年7月3日生	平成3年4月 鶴見法律事務所入所(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)3	
監査役		高須 光	昭和30年9月11日生	昭和54年10月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和59年1月 公認会計士高須光事務所開設(現) 平成14年7月 税理士法人高須会計事務所代表社員(現) 平成22年6月 アイシン精機株式会社監査役(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)3	
計						

(注) 1. 取締役高垣俊壽は社外取締役、監査役稲田康孝及び鶴見秀夫は社外監査役であります。

2. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社は、業務執行機能を明確にした運営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりです。

執行役員

開発部長

加藤 正司

執行役員

西尾工場長兼衣浦工場長

佐伯 功

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業として意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図り、内部統制の目的を①事業の継続及び収益性の向上、②経営の健全性の維持、③営業概況の適正開示、④法令等の遵守と定め、この実現プロセスを株主並びに利害関係者に明確にすることと認識し、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題に位置づけております。

① 企業統治の体制

イ. 体制の概要

1. 当社は、株主総会以外の会社の機関として、取締役会・監査役会・会計監査人を設置しております。なお、取締役会には社長室長を出席させ、定例会議を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時会議を開催し、業務リスクの発見と予防に取り組んでおります。
2. 当社は、経営理念・行動指針・経営の基本方針を明確にし、社内規定に業務分掌、決裁権限を定め、業務執行がそのとおり行われているか、相互牽制できる内部統制体制を確立しております。
3. 会計監査人は、監査法人東海会計社を選任しており、会計監査人と監査役とは適時に打合せを行い、情報交換を適切に行っております。
4. 社長が任命する内部監査室に所属する内部監査人1名は、内部監査規定等に定める監査手順に従い、内部統制監査を自主的に行っております。なお、内部監査室長は監査役及び会計監査人と連絡・調整し、監査の効率的な実施を図っております。
5. 品質・環境管理システムに関する監査は、内部品質監査員及び内部環境監査員の資格を有する内部システム監査員が行っております。監査役及び内部監査人は、その監査実施状況についてそれぞれの監査計画に組み込み監査を行っております。
6. 以上のほか、顧問契約を締結している弁護士には法律面、会計事務所には会計・税務処理面でのアドバイスを受けております。

ロ. 当該体制を採用している理由

当社の事業規模に鑑み、機動的かつ迅速に意思決定を行うため、社外取締役1名を含む取締役6名の少数で構成しており、その意思決定に対して外部からの客観的、中立の監視機能を充実させることが当社における企業統治の重要事項と認識し、現状の体制としております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

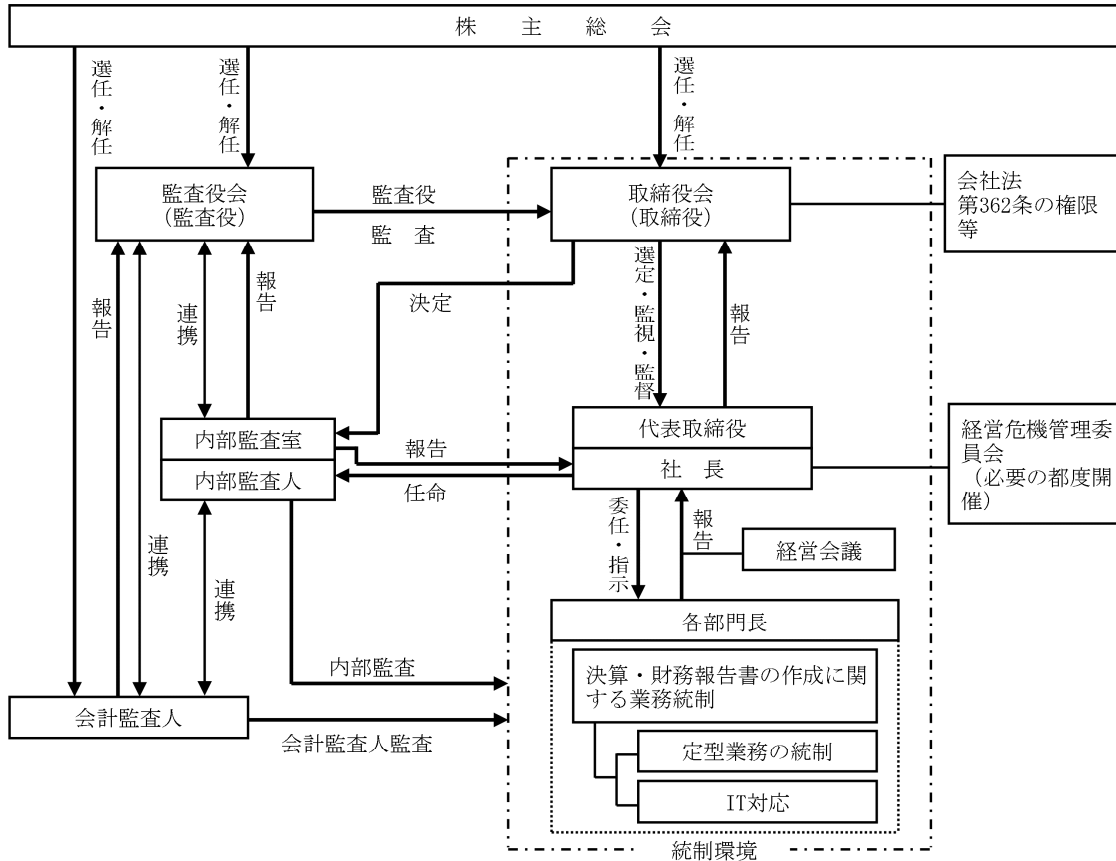
1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、社長により、経営理念、行動指針、経営の基本方針、その他事業目的を達成するための内部統制システムの基本を、平成17年6月1日付をもって「経営管理総則」に定めております。さらに平成18年5月9日に開催された取締役会において、会社法第326条第2項に従い、株主総会以外の会社の機関として取締役会、監査役会並びに会計監査人の設置を決定し、併せて、当社が「経営管理総則」に定める従来のコーポレート・ガバナンスの型を継続し、整備・発展させることを決定しております。なお、「経営管理総則」では特に下記の事項を、内部統制システムの整備に関する基本方針として明文化しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. リスク管理体制の整備の状況

- (1) 当社のビジネスリスクの管理方法の基本は、「経営管理総則」に規定しております。
- (2) 当社は、損失のリスク管理に関して、品質・環境管理システムである鶴弥マネジメントシステムを構築し、社内に安全衛生委員会（又は安全衛生推進委員会）、品質会議、経営会議等の会議体を設置し、品質の向上、環境の保全、安全衛生の向上を図っております。
- (3) 各部門におけるビジネスリスクや情報セキュリティはそれぞれの部門で管理し、重要リスクが発生した場合には、取締役会に報告し、そこで対処方法を審議します。
- (4) 組織的なビジネスリスクや不測の事態が発生した場合には、「経営管理総則」に規定する経営危機管理又は地震等被害対策の規定に従い対処します。



② 内部監査及び監査役監査の状況

社長が任命する内部監査室に所属する内部監査人1名は、内部監査規定等に定める監査手順に従い、内部統制監査を自主的に行っております。なお、内部監査室長は監査役及び会計監査人と連絡・調整し、監査の効率的な実施を図っております。

当社の監査役監査は社外監査役2名を含む3名で行っており、監査役は、会計監査人の監査計画書の提出時、「独立監査人の監査報告書」の提出時、その他四半期レビュー毎に、必要に応じて適時に会計監査人との会合を持ち、また、会計監査人が重要な事実を発見した場合は即刻監査役会に報告する仕組みが確立されており、監査役と会計監査人との連携は密接であります。さらに社長は、内部監査人に内部監査調書及び内部監査報告書を監査役へ事前に報告することを義務づけており、監査役と内部監査人との連携は密接に行われております。

なお、社外監査役（常勤監査役）である稲田康孝は、会計事務所での勤務及び中小企業経営指導の経験があり、監査役である高須光は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 会計監査の状況

- イ. 当社は、会計監査人として監査法人東海会計社を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ロ. 当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。(継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。)
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員 後藤 久貴
代表社員 業務執行社員 大國 光大
 - ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について独自の基準等は設けてはおりませんが、東京証券取引所の規定する独立性に関する判断基準等を考慮した上で、その選任にあたっては、各個人の専門的知見・経験を重視し、経営に対する監視機能の強化と同時に、企業内部では得られない専門的な知識や経験の共有、そして外部からの視点といった機能強化が図られることが重要であると考えています。

社外取締役

(高垣俊壽)

品質管理や生産管理に関わる業務経験や技術士(経営工学部門)、中小企業診断士、ISO9001主任審査員、ISO14001の審査員補等の資格を有するなど、経営コンサルタントとしての長年の経験と実績を当社の監査体制の強化に活かすため、社外取締役として選任しております。

なお、当該取締役及び当該取締役が代表を務める会社と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

社外取締役は毎月開催される取締役会に出席し、当社の経営全般に対する意思決定への参画、並びに経営に対する監督を行っております。

社外監査役

(稲田康孝)

愛知県中小企業団体中央会の出身で、組織・財務・会計といった企業経営全般に関わる専門的知見を有していることから、独立性を持った視点からの監査を実現し、取締役に対し建設的な意見を述べ、当社の経営の健全性と透明性を高めるため、社外監査役(常勤)に選任しております。

また、当該監査役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。企業経営の専門家を独立役員に選任することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制がより強化され、同時に経営に対する透明性が増すものと期待されます。

なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

(鶴見秀夫)

弁護士としての専門的見地から、特に法務面における監査を強化し、当社の経営の健全性と透明性を高めるため、社外監査役に選任しております。また、当該監査役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。独立役員に求められる役割を鑑みても、法律の専門家がその職に就くことは、そこで求められる機能を十分に発揮するものであると考えられます。同時に、平常時における取締役会に対する監査・監督機能という面におきましても、企業に対する法的なチェックが重要になっている昨今の経営環境におきましては、このような法律の専門家が社外監査役となり、かつ独立性をより強化する独立役員とすることは、当社にとっても、また株主にとっても非常に有益であると考えます。

なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

これら社外監査役による監査は上記「①企業統治の体制」に記載の監査役による監査に含まれ、同等の権利及び権限を有することから、その体制及び相互連携につきましては上記「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。また当社は、社外監査役に対し、他の監査役と同様に、定例・臨時取締役会、その他の重要会議への積極的な出席を促し、当社の内部情報の共有化を図っております。さらに、監査役会は、監査役会の頻度を多くし、常勤監査役の提供する監査情報や各監査役の監査結果報告等を通して、社外監査役とその他の監査役との情報の共有化を図っております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	90	—	—	25	6
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	14	13	—	—	0	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等につきましては公正性と透明性を確保するため、代表取締役と独立役員とが意見調整を行い、各人の役位、職責、在任期間、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で、以下のルールにより決定しております。

また、当社は取締役の報酬と業績等の連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることに繋がると考え、当社の取締役に対して、従前の月額報酬に加え、平成30年4月17日開催の取締役会において、翌事業年度（平成31年3月期）において業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議し、監査役の過半数より当該算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を入手しております。

1. 取締役

- (1) 月額報酬は定額とする。
- (2) 利益連動給与は役員規定に基づき算定する。

(算定方法)

a 算定指標

当該事業年度における経常利益とする。

b 支給条件

当該事業年度における売上高が100億円以上であり、かつ、利益連動給与の控除前経常利益率が6.0%以上の場合に支給する。

c 支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は2,000万円とする。

d 経常利益率別調整係数

経常利益率別調整係数は次のとおりであります。

経常利益率	調整係数
6.0～6.9	1.0
7.0～7.9	1.1
8.0～8.9	1.2
9.0～9.9	1.3
10.0～10.9	1.4
11.0～	1.5

e 算定式

各取締役の利益連動給与の算定式は次のとおりとする。ただし、役員報酬月額月の2ヶ月分を超えないこととする。また、千円単位未満の端数については切り捨て処理するものとする。

各取締役の利益連動給与＝各取締役月額報酬×調整係数

- (3) 退職慰労金については、役員退任慰労金支給内規に基づき算定する。

2. 監査役

- (1) 月額報酬は定額とする。
 (2) 退職慰労金については、役員退任慰労金支給内規に基づき算定する。

3. 非常勤役員

- (1) 月額報酬は定額とする。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 13銘柄 569,705千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	80,000	255,680	取引関係強化
住友林業(株)	46,000	77,740	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,570	45,179	取引関係強化
東洋電機(株)	40,000	36,320	持合
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,740	36,054	取引関係強化
(株)T&Dホールディングス	400	646	取引関係強化
第一建設工業(株)	264	328	持合

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	80,000	328,000	取引関係強化
住友林業(株)	46,000	78,476	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,570	45,005	取引関係強化
東洋電機(株)	40,000	40,160	持合
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,740	33,828	取引関係強化
(株)T&Dホールディングス	400	675	取引関係強化

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元をするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主、又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
16	—	11	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上、決定されております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度 監査法人東海会計社

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成29年6月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成29年6月28日開催予定の第50期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査法人東海会計社を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,748,152	1,818,961
受取手形	743,389	※2 779,466
電子記録債権	133,225	※2 156,185
売掛金	1,049,994	957,647
商品及び製品	923,061	814,910
仕掛品	43,816	44,883
未成工事支出金	2,663	2,897
原材料及び貯蔵品	133,855	125,990
前払費用	11,943	9,390
繰延税金資産	77,202	74,234
その他	19,146	5,931
貸倒引当金	△6,439	△5,224
流動資産合計	4,880,011	4,785,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,215,114	※1 4,216,077
減価償却累計額	△2,878,689	△2,960,608
建物(純額)	※1 1,336,424	※1 1,255,468
構築物	840,721	841,305
減価償却累計額	△763,009	△774,676
構築物(純額)	77,712	66,629
機械及び装置	※1 10,106,561	※1 10,088,052
減価償却累計額	△9,391,629	△9,492,482
機械及び装置(純額)	※1 714,932	※1 595,569
車両運搬具	166,143	157,832
減価償却累計額	△160,718	△151,485
車両運搬具(純額)	5,425	6,347
工具、器具及び備品	784,330	750,884
減価償却累計額	△654,625	△631,499
工具、器具及び備品(純額)	129,705	119,384
土地	※1 9,113,158	※1 9,104,672
建設仮勘定	37,234	5,548
有形固定資産合計	11,414,592	11,153,620
無形固定資産		
ソフトウェア	8,037	56,191
電話加入権	3,129	3,129
水道施設利用権	1,698	9,829
ソフトウェア仮勘定	56,678	—
無形固定資産合計	69,543	69,150

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	495,510	569,705
出資金	40,164	40,164
長期貸付金	24,500	24,400
破産更生債権等	2,990	—
長期前払費用	434	240
その他	96,248	105,491
貸倒引当金	△2,990	—
投資その他の資産合計	656,858	740,001
固定資産合計	12,140,995	11,962,773
資産合計	17,021,006	16,748,048
負債の部		
流動負債		
支払手形	178,708	※2 192,393
電子記録債務	637,714	※2 900,845
買掛金	387,793	323,070
短期借入金	※1 2,000,000	※1 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 400,000	※1 400,000
未払金	214,128	170,599
未払費用	191,785	211,737
未払法人税等	89,178	43,002
未払消費税等	68,264	16,669
前受金	5,767	12,731
預り金	12,949	34,399
賞与引当金	183,396	186,958
流動負債合計	4,369,685	4,492,407
固定負債		
長期借入金	※1 825,000	※1 425,000
繰延税金負債	54,008	57,478
退職給付引当金	101,251	125,731
役員退職慰労引当金	298,020	322,019
その他	28,750	57,750
固定負債合計	1,307,029	987,978
負債合計	5,676,715	5,480,385

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金		
資本準備金	2,967,134	2,967,134
その他資本剰余金	57	57
資本剰余金合計	2,967,191	2,967,191
利益剰余金		
利益準備金	110,163	110,163
その他利益剰余金		
特別償却準備金	35,701	26,797
固定資産圧縮積立金	19,699	19,057
別途積立金	2,050,000	2,050,000
繰越利益剰余金	3,807,163	3,736,842
利益剰余金合計	6,022,727	5,942,861
自己株式	△5,813	△53,382
株主資本合計	11,128,240	11,000,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,051	266,857
評価・換算差額等合計	216,051	266,857
純資産合計	11,344,291	11,267,662
負債純資産合計	17,021,006	16,748,048

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	8,814,446	7,913,715
工事売上高	161,169	148,586
売上高合計	8,975,616	8,062,302
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,196,833	923,061
当期製品仕入高	336,589	298,536
当期商品仕入高	688,676	530,473
当期製品製造原価	※5 4,937,465	※5 4,977,352
合計	7,159,565	6,729,422
商品及び製品期末たな卸高	923,061	814,910
差引	※1 6,236,504	※1 5,914,511
工事売上原価	147,491	132,406
売上原価合計	6,383,995	6,046,918
売上総利益	2,591,620	2,015,383
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	573,879	533,000
賞与引当金繰入額	64,320	62,591
退職給付費用	20,113	24,686
役員退職慰労引当金繰入額	26,692	26,411
研究開発費	※5 328,571	※5 343,803
減価償却費	50,940	44,207
貸倒引当金繰入額	3,868	△2,482
その他	1,004,581	914,899
販売費及び一般管理費合計	2,072,965	1,947,116
営業利益	518,655	68,266

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	247	283
受取配当金	12,106	13,823
受取賃貸料	2,799	2,669
保険配当金	5,565	5,919
売電収入	11,525	11,199
その他	12,006	14,401
営業外収益合計	44,252	48,295
営業外費用		
支払利息	27,435	20,284
手形売却損	1,331	1,307
工場休止に伴う諸費用	※ ₂ 12,837	※ ₂ 10,636
売電費用	5,955	6,168
その他	1,584	920
営業外費用合計	49,144	39,317
経常利益	513,763	77,245
特別損失		
固定資産除売却損	—	※ ₃ 4,577
土地の寄付等による損失	—	※ ₄ 19,061
特別損失合計	—	23,639
税引前当期純利益	513,763	53,605
法人税、住民税及び事業税	167,474	54,033
法人税等調整額	10,063	△17,016
法人税等合計	177,537	37,017
当期純利益	336,225	16,588

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,533,476	30.4	1,441,680	28.4
II 労務費		1,623,965	32.2	1,605,047	31.6
III 経費		1,886,976	37.4	2,038,146	40.0
当期総製造費用		5,044,418	100.0	5,084,874	100.0
期首仕掛品たな卸高		45,372		43,816	
期末仕掛品たな卸高		43,816		44,883	
他勘定振替高	※2	△108,508		△106,456	
当期製品製造原価		4,937,465		4,977,352	

(注) 原価計算の方法は総合予定原価計算を採用し、期末に原価差額を製品・仕掛品及び売上原価に配賦しております。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
※1 主な内訳は、次のとおりであります。		※1 主な内訳は、次のとおりであります。	
	(千円)		(千円)
電力費	315,026	電力費	336,200
燃料費	660,381	燃料費	800,616
消耗品費	102,957	消耗品費	94,691
修繕費	362,541	修繕費	386,589
減価償却費	184,026	減価償却費	158,492
※2 他勘定振替高の内容は、工事売上原価振替及び金型課生産高振替であります。		※2 他勘定振替高の内容は、工事売上原価振替及び金型課生産高振替であります。	

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		20,728	14.5	19,475	14.7
II 労務費		13,435	9.4	7,248	5.5
III 経費		108,489	76.1	105,916	79.8
当期総工事費用		142,653	100.0	132,640	100.0
期首未成工事支出金		7,501		2,663	
期末未成工事支出金		2,663		2,897	
当期工事原価		147,491		132,406	

(注) 原価計算の方法は個別実際原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,144,134	2,967,134	57	2,967,191	110,163	44,604	20,341	2,050,000	3,577,752	5,802,861
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△8,903			8,903	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△641		641	—
剰余金の配当									△116,359	△116,359
当期純利益									336,225	336,225
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8,903	△641	—	229,410	219,865
当期末残高	2,144,134	2,967,134	57	2,967,191	110,163	35,701	19,699	2,050,000	3,807,163	6,022,727

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,813	10,908,374	177,107	177,107	11,085,481
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△116,359			△116,359
当期純利益		336,225			336,225
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38,944	38,944	38,944
当期変動額合計	—	219,865	38,944	38,944	258,809
当期末残高	△5,813	11,128,240	216,051	216,051	11,344,291

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,144,134	2,967,134	57	2,967,191	110,163	35,701	19,699	2,050,000	3,807,163	6,022,727
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△8,903			8,903	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△641		641	—
剰余金の配当									△96,454	△96,454
当期純利益									16,588	16,588
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8,903	△641	—	△70,321	△79,866
当期末残高	2,144,134	2,967,134	57	2,967,191	110,163	26,797	19,057	2,050,000	3,736,842	5,942,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,813	11,128,240	216,051	216,051	11,344,291
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△96,454			△96,454
当期純利益		16,588			16,588
自己株式の取得	△47,569	△47,569			△47,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50,806	50,806	50,806
当期変動額合計	△47,569	△127,435	50,806	50,806	△76,629
当期末残高	△53,382	11,000,804	266,857	266,857	11,267,662

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	513,763	53,605
減価償却費	304,775	274,052
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,668	△4,204
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40,584	3,562
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18,211	24,480
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,215	23,999
受取利息及び受取配当金	△12,354	△14,106
支払利息	27,435	20,284
売上債権の増減額 (△は増加)	332,333	36,300
たな卸資産の増減額 (△は増加)	289,472	114,715
仕入債務の増減額 (△は減少)	45,726	218,656
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,049	20,756
有形固定資産除却損	—	4,577
土地の寄付等による損失	—	19,061
その他	62,538	△44,142
小計	1,557,151	751,597
利息及び配当金の受取額	12,360	14,106
利息の支払額	△28,075	△21,023
法人税等の支払額	△308,292	△85,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,233,144	658,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,000	—
定期預金の払戻による収入	12,000	—
固定資産の取得による支出	△120,832	△60,276
固定資産の売却による収入	650	1,788
貸付けによる支出	△24,550	—
預託金の返還による収入	—	13,000
その他	50	528
投資活動によるキャッシュ・フロー	△144,682	△44,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△200,000	—
長期借入金の返済による支出	△400,000	△400,000
配当金の支払額	△117,096	△95,347
自己株式の取得による支出	—	△47,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	△717,096	△543,114
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	371,364	70,809
現金及び現金同等物の期首残高	1,364,787	1,736,152
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,736,152	※ 1,806,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法（ただし、車両運搬具については定率法）を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 5年～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	359,779千円	335,284千円
機械及び装置	546,546	458,113
土地	3,096,712	3,096,712
計	4,003,038	3,890,110

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,600,000千円	1,600,000千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,075,000	800,000
計	2,675,000	2,400,000

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千円	87,365千円
電子記録債権	—	30,650
支払手形	—	51,462
電子記録債務	—	237,285
計	—	406,763

(損益計算書関係)

※1 商品及び製品期末たな卸高は、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	5,205千円	△631千円

※2 工場休止に伴う諸費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
電力費	3,216千円	3,377千円
減価償却費	2,018	591
租税公課	4,594	4,486
その他	3,008	2,181
計	12,837	10,636

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
構築物	－千円	232千円
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	－	4,345
計	－	4,577

※4 土地の寄付等による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地の寄付	－千円	13,861千円
造成費用	－	5,200
計	－	19,061

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	365,948千円	351,389千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,767	—	—	7,767
合計	7,767	—	—	7,767
自己株式				
普通株式	10	—	—	10
合計	10	—	—	10

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	58,179	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月19日 取締役会	普通株式	58,179	7.5	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,179	利益剰余金	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,767	—	—	7,767
合計	7,767	—	—	7,767
自己株式				
普通株式（注）	10	102	—	112
合計	10	102	—	112

注 普通株式の自己株式の株式数の増加102千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,179	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月18日 取締役会	普通株式	38,275	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,275	利益剰余金	5.0	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,748,152千円	1,818,961千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△12,000	△12,000
現金及び現金同等物	1,736,152	1,806,961

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に屋根材の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用、並びに借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、当社の与信管理に係る規定に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,748,152	1,748,152	—
(2) 受取手形	743,389		
貸倒引当金(*1)	△400		
	742,989	742,989	—
(3) 電子記録債権	133,225	133,225	—
(4) 売掛金	1,049,994		
貸倒引当金(*2)	△4,184		
	1,045,810	1,045,810	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	451,949	451,949	—
資産計	4,122,126	4,122,126	—
(1) 支払手形	178,708	178,708	—
(2) 電子記録債務	637,714	637,714	—
(3) 買掛金	387,793	387,793	—
(4) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(5) 未払金	214,128	214,128	—
(6) 未払費用	191,785	191,785	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,225,000	1,261,909	36,909
負債計	4,835,129	4,872,039	36,909

(*1) 受取手形に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,818,961	1,818,961	—
(2) 受取手形	779,466		
貸倒引当金(*1)	△400		
	779,066	779,066	—
(3) 電子記録債権	156,185	156,185	—
(4) 売掛金	957,647		
貸倒引当金(*2)	△3,006		
	954,640	954,640	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	526,144	526,144	—
資産計	4,234,998	4,234,998	—
(1) 支払手形	192,393	192,393	—
(2) 電子記録債務	900,845	900,845	—
(3) 買掛金	323,070	323,070	—
(4) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(5) 未払金	170,599	170,599	—
(6) 未払費用	211,737	211,737	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	825,000	836,283	11,283
負債計	4,623,645	4,634,929	11,283

(*1) 受取手形に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	43,560	43,560

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,745,947	—	—	—
受取手形	743,389	—	—	—
電子記録債権	133,225	—	—	—
売掛金	1,049,994	—	—	—
合計	3,672,556	—	—	—

当事業年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,815,125	—	—	—
受取手形	779,466	—	—	—
電子記録債権	156,185	—	—	—
売掛金	957,647	—	—	—
合計	3,708,424	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定 の長期借入金を含む)	400,000	400,000	375,000	50,000	—	—

当事業年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定 の長期借入金を含む)	400,000	375,000	50,000	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成29年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	451,949	160,156	291,793
	小計	451,949	160,156	291,793
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		451,949	160,156	291,793

当事業年度 (平成30年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	526,144	160,089	366,055
	小計	526,144	160,089	366,055
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		526,144	160,089	366,055

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度は、平成21年12月より採用しており、退職給付の一部（75%相当額）を移行しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	656,376千円	725,134千円
勤務費用	49,716	53,547
利息費用	6,169	3,553
数理計算上の差異の発生額	42,222	△5,207
退職給付の支払額	△29,351	△34,506
退職給付債務の期末残高	725,134	742,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	527,093千円	551,930千円
期待運用収益	9,487	9,934
数理計算上の差異の発生額	3,757	6,237
事業主からの拠出額	33,606	33,612
退職給付の支払額	△22,015	△25,882
年金資産の期末残高	551,930	575,833

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
退職給付債務	725,134千円	742,521千円
年金資産	△551,930	△575,833
未積立退職給付債務	173,204	166,688
未認識数理計算上の差異	△71,952	△40,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,251	125,731
退職給付引当金	101,251	125,731
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,251	125,731

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	49,716千円	53,547千円
利息費用	6,169	3,553
期待運用収益	△9,487	△9,934
数理計算上の差異の費用処理額	12,755	19,550
確定給付制度に係る退職給付費用	59,154	66,716

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	67%	65%
株式	18	18
債券	14	16
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.9%	0.5%
長期期待運用収益率	1.8	1.8

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	30,955千円	38,423千円
未払事業税	9,003	5,597
賞与引当金	56,467	57,134
役員退職慰労引当金	91,078	98,409
投資有価証券評価損	18,608	18,527
減損損失	20,632	18,751
その他	15,115	17,360
繰延税金資産小計	241,861	254,203
評価性引当額	△118,497	△118,069
繰延税金資産合計	123,364	136,134
繰延税金負債		
特別償却準備金	△15,754	△11,793
固定資産圧縮積立金	△8,672	△8,387
その他有価証券評価差額金	△75,742	△99,197
繰延税金負債合計	△100,169	△119,378
繰延税金資産の純額	23,194	16,756

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	16.8
住民税均等割	2.4	23.3
評価性引当額の増減	1.3	△3.5
その他	△0.8	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	69.1

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき関連当事者情報はあります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,462円40銭	1,471円93銭
1株当たり当期純利益金額	43円34銭	2円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,344,291	11,267,662
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,344,291	11,267,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	7,757	7,655

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額(千円)	336,225	16,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	336,225	16,588
期中平均株式数(千株)	7,757	7,677

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	4,215,114	963	—	4,216,077	2,960,608	81,918	1,255,468
構築物	840,721	920	336	841,305	774,676	11,770	66,629
機械及び装置	10,106,561	9,632	28,141	10,088,052	9,492,482	128,995	595,569
車両運搬具	166,143	5,029	13,339	157,832	151,485	3,223	6,347
工具、器具及び備品	784,330	27,456	60,902	750,884	631,499	33,432	119,384
土地	9,113,158	5,252	13,737	9,104,672	—	—	9,104,672
建設仮勘定	37,234	13,806	45,492	5,548	—	—	5,548
有形固定資産計	25,263,264	63,060	161,951	25,164,373	14,010,752	259,340	11,153,620
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	159,795	103,603	14,265	56,191
電話加入権	—	—	—	3,129	—	—	3,129
水道施設利用権	—	—	—	23,254	13,425	446	9,829
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	186,179	117,028	14,711	69,150
長期前払費用	434	1,204	1,398	240	—	—	240

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の

記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,000,000	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	400,000	400,000	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	825,000	425,000	1.48	平成31年～32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	3,225,000	2,825,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	375,000	50,000	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,429	5,224	1,594	7,835	5,224
賞与引当金	183,396	186,958	183,396	—	186,958
役員退職慰労引当金	298,020	26,411	2,412	—	322,019

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	19,270
預金	
当座預金	433,675
普通預金	1,047,444
定期預金	318,000
別段預金	569
小計	1,799,690
合計	1,818,961

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)坂井正記商店	139,372
(株)高松セラミックス	72,549
(株)マルエイ	32,028
(株)ミシマ	32,008
近畿セラミックス(株)	30,113
その他	473,393
合計	779,466

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年4月 (注)	349,476
5月	184,772
6月	140,628
7月	103,167
8月	1,421
合計	779,466

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形87,365千円が含まれております。

ハ. 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
昭和窯業(株)	65,948
(株)丸新美濃瓦	39,355
(株)サン・カミヤ	14,471
(株)ミヨシ産業	8,473
(株)アルファ	7,548
その他	20,388
合計	156,185

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年 4月	68,578
5月	38,602
6月	27,262
7月	21,741
合計	156,185

(注) 期末日満期電子記録債権の会計処理については、電子記録債権交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期電子記録債権30,650千円が含まれております。

ニ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)坂井正記商店	57,150
トヨタホーム(株)	37,852
住友林業(株)	22,360
(株)北近畿共栄ルーフ	15,067
(株)高松セラミックス	14,961
その他	810,255
合計	957,647

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,049,994	8,707,286	8,799,633	957,647	90.19	42.08

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 商品及び製品

区分		金額 (千円)
商品		52,271
製品	J形瓦	256,597
	F形瓦	431,027
	M形瓦	75,014
小計		762,639
合計		814,910

ヘ. 仕掛品

区分		金額 (千円)
素地品		44,883
合計		44,883

ト. 未成工事支出金

区分		金額 (千円)
工事材料		2,897
合計		2,897

チ. 原材料及び貯蔵品

区分		金額 (千円)
原材料		
	粘土	832
	ゆう薬	25,083
	素地半製品	2,016
小計		27,932
貯蔵品		
	機械部品	25,436
	焼成治具	46
	その他	72,574
小計		98,057
合計		125,990

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)石川時鐵工所	33,236
(株)鬼長	31,754
名古屋シェル石油販売(株)	24,121
石敏鐵工(株)	8,977
栄四郎瓦(株)	7,197
その他	87,106
合計	192,393

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年4月 (注)	85,906
5月	43,007
6月	42,938
7月	20,540
合計	192,393

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形51,462千円が含まれております。

ロ. 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)丸長	303,211
東邦液化ガス(株)	173,305
カサイ工業(株)	135,628
三州フリット(株)	41,885
高砂工業(株)	35,926
その他	210,888
合計	900,845

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成30年4月（注）	470,306
5月	161,863
6月	200,659
7月	68,015
合計	900,845

（注） 期末日満期電子記録債務の会計処理については、電子記録債務交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期電子記録債務237,285千円が含まれております。

ハ. 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)丸長	95,364
東邦液化ガス(株)	73,140
カサイ工業(株)	40,249
(株)鬼長	18,471
三州フリット(株)	11,052
その他	84,791
合計	323,070

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,993,833	4,062,265	6,265,579	8,062,302
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	26,290	43,690	98,835	53,605
四半期(当期)純利益金額(千円)	18,831	25,478	57,624	16,588
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.43	3.31	7.50	2.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	2.43	0.87	4.20	△5.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委任に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.try110.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 前条に規定する単元未満株式の買増し請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日東海財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月6日東海財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月6日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年5月9日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成29年6月1日 至平成29年6月30日） 平成29年7月5日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大國 光大 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴弥の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鶴弥が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。